

消費者委員会と消費者団体等との意見交換における御意見に対する見解  
(資源エネルギー庁からの御回答)

No.	御意見	見解
<b>3. 原子力発電に関するもの</b>		
14	原発再稼働を織り込んだ値上げ申請には、納得できない。原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に踏み出すべき。	国内外の情勢変化を踏まえれば、国民生活や産業の基盤となるエネルギーの安定供給の確保は喫緊の課題であり、原子力を含め、あらゆる選択肢を追求していくことが重要となります。
15	原子力発電にかかわる費用の増加理由と今後の見通しについて説明を求める。	
16	中長期的な原子力発電のコストは見通せず、原発再稼働から脱却し、脱原発への道筋を示すべき。再稼働に向けた修繕費の原価算入も不要である。	
17	原発再稼働に関する費用の原価算入には慎重な判断を求める。	
18	経営効率化のための原子力発電の利用推進に反対する。原発費用の増加傾向が続くのであれば、コストをかけて原発を使い続けることを見直すべき。	
19	国民の大多数は原発再稼働に反対している。値上げ幅圧縮のために原発再稼働を織り込むことは、消費者の理解を得られない。	
<b>4. 再生可能エネルギーに関するもの</b>		
20	再エネ賦課金は電力会社を通じて全世帯から徴収されていることから、電力会社はそれぞれの再生可能エネルギー推進の進捗状況を、国は再エネ賦課金の使途と進捗を報告する仕組みの構築と情報公開を行うべき。また、国は再エネ賦課金について国民に中長期計画を明らかにすべき。	<p>周囲を海に囲まれ、すぐに利用できる資源に乏しい我が国では、エネルギー安定供給の確保に向け、S+3Eの原則の下、再エネ、原子力、火力、水素・アンモニアなど、あらゆる選択肢を追求していくことがエネルギー政策を行う上での基本方針です。</p> <p>その上で、再エネについては、2030年度の電源構成に占める再エネ比率36～38%の実現のため、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら、主力電源として最優先の原則で最大限導入拡大に取り組み、関係省庁・機関が密接に連携しながら取り組んでまいります。</p> <p>また、再エネ電気の利用に要する費用は電気の利用者に対する電気の供給の対価に適切に反映させることが重要であるという観点から、再エネ特措法第50条においても、その内容について、広報活動等を通じて国民に周知を図ることとされています。再エネ賦課金の使途は、再エネ電気の買取費用等、再エネ導入拡大に要する費用であります。引き続き、こうした情報も含め、FIT/FIP制度などの広報について、資源エネルギー庁のウェブサイトなどを通じて適切に周知してまいります。また、国民負担の抑制に向けて、調達価格等の引き下げや入札制度の活用等に取り組んでまいります。</p>
21	燃料費高騰の影響を抑えるための再生可能エネルギーの取組と今度の導入・普及を求める。	
22	福島原発事故後の再生可能エネルギー等への取組が十分だったのか検証が必要である。再生可能エネルギーの拡大は時代の要請であり、電力会社は今後の展望を明確に示すべき。	
23	原子力発電に頼らない、再生可能エネルギー推進政策へ転換を求める。	
24	これまでの再生可能エネルギーへの取組を総括し、導入・普及拡大を進めるべき。	
25	世界情勢を背景とした資源価格の高騰は、今後も起こる可能性がある。事故のリスクが高い原発に頼るのではなく、再生可能エネルギーの主力電源化を進めるべき。	

7. 生活の厳しさに関するもの	
31	電気料金の値上げは、物価高騰で苦しむ多くの消費者にとって負担が大きい。しかも、引き上げ幅が妥当か、消費者には理解ができない。
32	値上げに当たっては、低所得者及び生活困窮者への十分な配慮を求める。
33	物価高の中、電気料金の大幅な値上げは暮らしの根幹にかかわる。生活上非常に厳しい。規制料金について、透明性を持ち消費者が納得できるものを示していただきたい。
34	今回の値上げが燃料費高騰という外的要因であることは理解しつつも、ライフラインとして生活を困らせないような努力を電力会社と行政に求める。
35	燃料費高騰は予想できたことではないかもしれないが、電気料金の高騰により、電気が使えない苦しい生活を強いることは避けてほしい。
36	生活をするためには電気料金を支払わざるを得ず、値上げには無力感を感じる。
37	積雪寒冷地域におけるエネルギー高騰は生死に関わる問題である。実質賃金や年金が伸び悩む状況では、値上げ幅は極力圧縮すべき。また、激変緩和対策の継続を求める。
38	食品を始め物価が上昇し続けており、賃上げ以上に値上げが広がっている。電気料金の値上げは生活に厳しく、今後も値上げが行われることは耐え難い。

電気料金の高騰に対しては、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）に基づき、電気・ガス価格激変緩和対策事業を実施しており、低圧契約については7円/kWh、高圧契約については3.5円/kWhの値引き支援を、今年1月使用分から行っております。加えて、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金については、今年3月に7,000億円を積み増し、その推奨事業メニューに「中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」を位置付けているところであり、これを参考として、すでに自治体において、地域の実情を踏まえた支援の検討が進んでいるものと承知しております。

8. 制度全般に関すること		
39	<p>総括原価方式という、経営努力やコスト削減を積極的に行わなくとも、電力会社の経営が成り立つ電気料金の決め方に疑問を持つ。料金制度の研究を進め、現行の総括原価の見直しを求める。</p>	<p>小売全面自由化を実施した後も、旧一般電気事業者の「規制なき独占による不当に高い料金設定」から消費者を保護する観点から、「経過措置」として、競争が実際に進展するまでは、全国全ての地域において従来と同様に、料金を経済産業大臣が認可する規制料金を存続させることとしています。小売部門における総括原価方式については、当該経過措置規制料金について残されており、規制料金の設定においては、最大限の経営効率化を踏まえた上で、電気を安定的に供給するために必要であると見込まれる費用に利潤を加えた額（総原価等）と電気料金の収入が等しくなるよう設定されていることから、みなし小売電気事業者において、経営努力やコスト削減を求められる仕組みとなっており、今般の料金査定においても、効率化係数を設定し、各事業者に対して徹底した効率化を求めたところでは、</p> <p>その上で、今後の経過措置規制料金の扱いについては、①消費者の状況（電力自由化の認知度など）、②競争圧力（シェア5%以上の有力で独立した競争者が供給区域内に2者以上存在するかなど）、③競争的環境の持続性（電力調達条件が大手電力小売部門と新電力との間で公平かなど）という3つの観点から総合的に判断してまいります。</p> <p>電気料金にどのような費用が含まれているかについては、資源エネルギー庁のウェブサイトで一般向けの情報提供を行っています。</p> <p>その上で、御指摘の「再エネ賦課金」「賠償負担金」「廃炉円滑化負担金」については、その内訳を、毎月消費者に届けられる料金明細票において明記しているところです。</p> <p>引き続き、国及び事業者による情報提供を充実させつつ、適切に制度を運用してまいりたいと考えています。</p> <p>消費税については、重要な財源であることから、その適用にあたっては、政府全体での議論が必要になると考えています。</p>
40	<p>電気料金が複雑になり消費者には分からない状況である。再エネ賦課金、賠償負担金、廃炉負担金等も消費者が負担をしているので、電力会社と国は一人でも多くの国民が理解できるよう説明したうえで、負担してもらうべき。</p>	
41	<p>電気料金は生活必需品であることから、社会政策として消費税の軽減税率の対象とすることを要望する。</p>	
42	<p>託送料金について分かりにくい。また、親会社（発電・小売）と子会社（送配電）との間に人事交流があるなど、実態として分離が不十分である。</p>	<p>一般送配電事業者と特定関係事業者（発電・小売等）との人事上の規律については、電気事業法上、取締役又は執行役の兼職の制限や、非公開情報を扱う一般送配電事業者の業務等に係る従業員の従事制限が電気事業法上規定されています。</p> <p>また、従業者の出向、転籍その他の取締役又は従業者の人事交流に係る規律については、憲法上の「職業選択の自由」との関係に鑑み、「適正な電力取引に係る指針」において、「一般送配電事業者は、その特定関係事業者（認可一般送配電事業者にあっては、自己の小売部門、発電部門又は特定卸供給部門を含む。）との間で従業者の出向、転籍その他の取締役又は従業者の人事交流を行う場合には、情報の適正な管理及び差別的取扱い禁止の確実な確保の観点から、こうした人事交流について、社内規程等により行動規範を作成し、それを遵守することが望ましい。」と位置づけております。</p> <p>その上で、今般生じた一連の情報漏洩、不正閲覧事案を踏まえ、法的分離をより実効的なものとするため、一般送配電事業者における顧客情報管理の適正化や実効性確保のメカニズム導入を、小売電気事業者の競争促進策とあわせて、進めてまいります。</p>
43	<p>電力システム改革の検証・補強が必要である。また、原発回帰でなくエネルギーコスト全体を下げる省エネ技術などへの投資、開発を求める。</p>	<p>電力システム改革については、引き続き不断の見直しを行い、直面する課題に対し、一つ一つ必要な対応を的確に講じてまいります。</p> <p>また、中長期的なエネルギーコスト削減の観点からは、エネルギーの需要側、供給側それぞれで対策を進めることが重要であり、省エネについての技術開発支援や投資促進を行うことに加え、脱炭素電源への転換等を促進することを通じて、エネルギー危機にも耐え得る強靱なエネルギー需給構造への転換を進めてまいります。</p>